

令和7年度12月補正予算の概要

令和7年11月19日
三重県 総務部 財政課
連絡先 TEL059-224-2216
FAX059-224-2125

議会提出予定日:11月25日(火)

1 補正予算のポイント

- 県民の命を守り、三重の未来を拓くため、多様なニーズに対応した条例の制定等や喫緊の課題への対応に必要な予算措置を行うとともに、国の補助事業等の内示額に応じて公共事業費を増額する。
- 年度内の事業の執行見込みを踏まえて所要の調整を行う。
- 県税収入や繰越金等の歳入の増加に伴い、財政調整のための基金の取崩しを減額する。

2 補正予算の規模

(単位:千円、%)

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A
一般会計	838,861,153	868,604	839,729,757	100.1%
特別会計	317,139,685	1,485,481	318,625,166	100.5%
企業会計	69,617,672	▲4,329,829	65,287,843	93.8%
合 計	1,225,618,510	▲1,975,744	1,223,642,766	99.8%

(参考1)同時期の一般会計予算額の推移

(単位:百万円)

	R7	R6	R5	R4
12月補正額	869	▲959	▲9,122	6,455
補正後累計	839,730	808,198	840,536	847,523

3 一般会計における歳入の概要

- 法人二税及び地方消費税清算金の増収見込みを踏まえて、県税収入等を増額する。
- 令和6年度決算に伴い、決算剰余金の予算外積立（1/2相当）の残額分を繰越金として計上する。
- 予算の執行状況を踏まえ不用となった国費を減額するほか所要の措置を行う。

（歳入の主な内訳）

（単位：千円）			
項目	補正前	補正額	補正後
県税	303,259,000	1,765,000	305,024,000
うち法人二税	77,278,000	7,355,000	84,633,000
うち地方消費税	88,111,000	▲ 8,033,000	80,078,000
地方消費税清算金	92,954,000	5,194,000	98,148,000
地方交付税	162,421,000	791,882	163,212,882
県債	77,601,000	▲ 96,000	77,505,000
国庫支出金	91,025,599	▲ 3,682,667	87,342,932
繰越金	0	4,935,917	4,935,917
繰入金	46,118,889	▲ 11,944,377	34,174,512
うち財政調整のための基金	20,864,466	▲ 10,796,552	10,067,914
財産収入（土地売払い収入ほか）	966,640	54,054	1,020,694
寄附金	80,603	31,828	112,431
その他の歳入	64,434,422	3,818,967	68,253,389
合計	838,861,153	868,604	839,729,757

（参考2）財政調整のための基金の残高

（単位：百万円、％）				
補正前	増減額	補正後	前年度同期	前年度同期比
20,864	10,797	31,661	33,656	94.1

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

4 一般会計における歳出の概要

I. 県民の命を守り 三重の未来を拓く取組

(県民の命と尊厳を守る)

①南海トラフ地震対策に特化した条例制定に向けた有識者会議（防災対策部）

49万円

【新規】南海トラフ地震対策に特化した条例制定に向けた有識者会議を実施する。

②木造住宅の耐震改修等の支援（県土整備部）

3,511万円

木造住宅の倒壊による人的被害を未然に防止するため、木造住宅の耐震化への支援について、ニーズを踏まえ増額する。

(i) 耐震補強設計 148戸 → 185戸

(ii) 耐震補強工事 98戸 → 150戸

③クマ出没に関する情報提供の充実（農林水産部）

436万2千円

【新規】クマの出没位置をスマホ上で確認することができ、出没地点に近づいた際に警告を通知するアプリを導入するほか、三重県ホームページ内のクマ出没情報ページを、より見やすく分かりやすい内容となるように再構築を行う。

④県立学校における「学校問題ADR」導入に向けた対応（教育委員会） 39万円

【新規】令和8年度からの本格導入に向けて、各関係機関と事前協議を行うとともに、今年度中に対応可能な事案に対して試行的に実施し、実際の運用における課題・問題点を検証することで、制度の円滑な導入につなげる。

⑤県立学校における盗撮防止に向けた対策（教育委員会）

1,046万4千円

【新規】県立学校に通学する児童生徒の盗撮被害を防止するため、盗撮カメラ探知機の全校配備を行うとともに、学校現場において実地研修を実施する。また、教育現場で活用する公的端末（教育活動記録用カメラ）の整備をあわせて行う。

(i) 盗撮カメラ探知機 全75校分

(ii) 教育活動記録用カメラ 382台

⑥妊産婦に対する遠方の分娩施設への交通費等の支援(子ども・福祉部) 181万7千円

【一部新規】分娩施設が遠方にある妊産婦を対象に、交通費及び宿泊費の補助を行う市町を支援するとともに、産科医療機関が遠方にある妊婦を対象に、妊婦健診時の交通費の補助を行う市町を支援する。

- ⑦「部落差別解消条例（仮称）」の検討（環境生活部） 56万円
【新規】現在も根強く残る部落差別の解消に向けた取組を強化するため、「部落差別解消条例（仮称）」の検討を行う。

- ⑧「三重県性暴力の根絶をめざす条例」に基づく推進計画の検討（環境生活部） 32万6千円
【新規】性暴力の根絶をめざす施策を総合的かつ効果的に推進するため、令和7年10月27日に施行された「三重県性暴力の根絶をめざす条例」に基づく推進計画の検討を行う。

- ⑨経済的困難を有する方の実態及び支援のあり方に関する調査（子ども・福祉部） 77万円
【新規】物価高騰の影響により、経済的な不安や生活上の課題を抱える方の実情やニーズを把握することで、今後の支援の充実や関係機関との連携強化につなげる。

（未来を拓く）

- ⑩県内中小企業・小規模企業による副業・兼業人材の活用（雇用経済部） 500万円
県内中小企業・小規模企業のデジタル化や省力化等、生産性を向上するため、専門人材における副業・兼業活用を支援する補助金に係る費用を増額する。
- ⑪農業水利施設の省エネルギー化支援（農林水産部） 1,500万円
昨年度に引き続き、省エネルギー化推進計画に基づき、農業水利施設の省エネ化及びコスト削減に取り組む施設管理者に対し、国からの支援金を交付する。
・補助対象者：土地改良区等
・対象施設：省エネルギー化推進計画に位置付けられた農業水利施設
- ⑫漁獲物の品質向上を図るための加工処理施設の整備（農林水産部） 1億5,281万6千円
漁業者の所得改善や安定のために、漁業物の高鮮度化の促進や水揚げ量に応じた出荷調整が可能となる加工処理施設の整備に対する支援を行う。
・補助対象漁港：鳥羽市小浜漁港
・補助率：3/5

⑬海業計画策定への支援（農林水産部） 1,500万円

海業（※）を開始したい漁協や市町等を支援するため、海業の計画を策定するために必要となる調査や効果分析に係る経費を補助する。

- ・ 今回の追加地区：下御糸漁港（明和町）、須賀利漁港（尾鷲市）
二木島港（熊野市）
- ・ 補助額：1箇所あたり500万円

※海業…海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であって、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるもの。

具体例：地場の水産物を提供する食堂、漁業体験活動、水産物の販売施設

⑭観光公式ウェブサイト「観光三重」の対応言語の追加（観光部） 240万円

【新規】インバウンド誘客の促進に向けて、三重県観光連盟が運営する公式ウェブサイト「観光三重」において、言語を追加するための改修に要する費用を増額する。

⑮みえインバウンド誘客計画（仮称）策定に向けた有識者会議（観光部） 40万円

【新規】みえインバウンド誘客計画（仮称）策定のための有識者会議のための費用を増額する。

⑯友好提携先との連携構築等のための海外訪問（政策企画部） 債務負担行為の設定

令和8年度に友好提携30周年を迎えるパラオ共和国との友好関係を深めるため、年度当初に同国政府を訪問するとともに、現地交流を行う。

・ 債務負担行為の設定 期間：令和7年度～令和8年度 限度額：1,186万円

⑰公共事業費の増（農林水産部、県土整備部） 11億1,309万4千円

国補事業の実績増などに伴い、公共事業費を増額する。

（単位：億円）

	令和7年度当初予算	12月補正予算	12月補正後予算
①直轄事業	133.9	5.1	139.0
②国補事業	374.1	1.7	375.7
③県単事業	309.1	5.2	314.3
④災害復旧事業	87.0	0.7	87.7
⑤受託事業	17.5	▲1.5	16.0
合 計	921.7	11.1	932.8

※公共事業費には県営都市公園の賃金・物価上昇に伴う指定管理料の再算定の金額（再掲）を含む。

⑱三重県誕生１５０周年 子どもの心を育む文化体験充実事業（環境生活部）

債務負担行為の設定

【新規】子どもたちが本物の文化・芸術に触れ、豊かな心を育むために、県総合博物館で開催予定の企画展において、三重を代表する祭りの実物展示や特別講演会等を実施する。

・債務負担行為の設定 期間：令和７年度～令和８年度 限度額：１８９万円

Ⅱ. その他の所要の調整

- ⑭賃金・物価上昇に伴う指定管理料の再算定 1億6,498万4千円
賃金・物価上昇に対応し、指定管理制度導入施設の管理にかかる指定管理料の再算定による増額を行う。

(i) 対象施設 28施設 (33施設中)

(ii) 指定管理料の追加額

・賃金上昇対応 1億3,478万6千円

・物価上昇対応(電気・ガス・燃油等) 3,019万8千円

- ⑮税収関連交付金の増額(総務部)

29億8,027万6千円

令和7年度の地方消費税の清算に伴い、県内市町へ支払う交付金を増額する。

- ⑯人件費(一般職)の補正

15億6,519万4千円

時間外勤務手当等について実績見込みを踏まえて増額する一方、職員の新陳代謝に伴い給与費全般を減額し、あわせて15億6,519万4千円を増額する。

※うち、時間外勤務手当等の増額分:22億3,470万7千円

時間外勤務手当等の年間所要見込額:53億5,395万2千円

- ⑰新型コロナウイルス感染症対策関連の国交付金に係る不用額の返還(医療保健部)

20億9,510万7千円

令和5年度の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金にかかる不用分を国へ返還する。

- ⑱病床数適正化推進事業給付金の減額(医療保健部)

▲14億6,923万2千円

病床数の適正化を進める医療機関への給付事業について、国内示額の減による減額を行う。

- ⑲県債管理特別会計への繰出金の減額(総務部)

▲13億7,843万9千円

県債の利率確定に伴い利子償還金を減額したことにより、県債管理特別会計への繰出金を減額する。

5 特別会計における補正予算の概要

(主な内容)

(1) 県債管理特別会計(総務部) ▲13億7,843万9千円

県債の利率確定に伴い利子償還金を減額する。

(2) 国民健康保険事業特別会計(医療保健部) 27億2,991万5千円

- ・令和6年度決算剰余金のうち国への返還金を除いた残額を、財源不足に備えて、財政安定化基金へ積み立てる。
- ・令和6年度事業費確定に伴い、受け入れ超過となった国庫支出金を返還する。

(3) 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計(子ども・福祉部)

2億307万9千円

- ・令和6年度からの繰越金が確定したことに伴い貸付金を増額する。
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金の剰余金の国への償還に伴い一般会計へ繰出を行う。

6 企業会計における補正予算の概要

(1) 水道事業会計(企業庁) ▲12億4,018万3千円

建設改良費の減などによる減額。

(2) 工業用水道事業会計(企業庁) ▲6億5,733万8千円

建設改良費の減などによる減額。

(3) 病院事業会計(病院事業庁) 1億2,316万6千円

志摩病院指定管理者に対する地域医療確保交付金の計上などによる増。

(4) 流域下水道事業会計(県土整備部) ▲25億5,547万4千円

建設改良費の減などによる減額。